

事務連絡
平成25年11月5日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

医薬部外品又は化粧品にかかる研究報告に関する質疑応答集(Q&A)
その2について

医薬部外品及び化粧品の研究報告の取扱いについては、「医薬部外品又は化粧品にかかる研究報告について（平成23年8月24日付け薬食安発0824第1号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知）」及び「医薬部外品及び化粧品の白斑等の副作用に関する自主点検について（平成25年8月8日付け薬食安発0808第1号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知）」で通知し、その質疑応答集については、「医薬部外品又は化粧品にかかる研究報告に関する質疑応答集(Q&A)（平成23年8月30日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡）」により連絡しているところですが、これまでに報告された研究報告及び寄せられた問い合わせ事項などを踏まえ、今般、「医薬部外品又は化粧品にかかる研究報告に関する質疑応答集(Q&A)その2」を別添のとおりとりまとめましたので、貴管下関係業者に対し周知願います。

なお、本事務連絡の写しを日本化粧品工業連合会等の関係団体あて送付しますので、念のため申し添えます。

